

ネットバンキングを悪用した還付金詐欺に注意！

Q 役場職員を名乗る男性から「健康保険料の払い戻しが約3万円ある」と電話があり、払い戻しをしてもらうことにした。その後、金融機関を名乗った電話があり「キャッシュカードや通帳が手元にあるので安心して」と言われ暗証番号を伝えてしまった。不安になりその金融機関に確認すると、勝手にインターネットバンキングの申し込みがされていた。

(66歳・男性)

A 還付金詐欺はこれまでATMに誘導し振り込ませる手口が主でしたが、最近では公的機関をかたり「還付金を受け取るため」と言って、口座番号や暗証番号などを聞き出し、本人に成り済ましてインターネットバンキングの利用を勝手に申し込み、預金を他の口座に不正送金する手口もあります。公的機関や金融機関などが口座番号や暗証番号などを聞き出すことはありません。お金が戻ってくるという電話は詐欺の可能性があるので絶対に教えず、すぐに電話を切ってください。

消費生活の
ご相談は

美幌町消費生活センター（しゃきっとプラザ 2階）

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）